

●香川県監査委員公表第18号

令和3年度包括外部監査の結果に基づき講じた措置について、香川県知事から通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、別冊（包括外部監査の結果に対する措置状況）のとおり公表する。

令和4年10月28日

香川県監査委員	木下典幸
同	大西均
同	五所野尾 恭一
同	都築 信行